

秋田市告示第87号

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成13年政令第34号）第5条第3項および第7条第5項の規定に基づき、令和6年度の公共工事の発注見通し、入札および契約の過程ならびに契約内容について、閲覧に供する方法を次のとおり定めたので告示する。

令和6年3月15日

秋田市長 穂 積 志

1 閲覧方法

インターネット（秋田市電子入札システム）

2 閲覧期間

(1) 発注見通し

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(2) 入札および契約の過程ならびに契約内容

入札案件の公表日から令和8年3月31日まで

なお、契約を締結した公共工事については、当該工事の完成日又は契約解除日の属する年度の翌年度まで